市税などの納期一覧

問▶市税納付・市税口座振替…納税課（☎62-1007）▶後期高齢者医療保険料…国保年金課（☎62-1207）
▶介護保険料…長寿課（☎62-1013）▶水道料金・下水道使用料…水道料金窓口（☎62-1027）
▶下水道受益者負担金…下水道課（☎62-1029）

ID1003132

納期限 ＼ 税目など		令和8年									令和9年		
		4月 4/30(木)	5月 6/1(月)	6月 6/30(火)	7月 7/31(金)	8月 8/31(月)	9月 9/30(水)	10月 11/2(月)	11月 11/30(月)	12月 12/25(金)	1月 2/1(月)	2月 3/1(月)	3月 3/31(水)
市県民税（普通徴収）				1期 全期前納		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税		1期 全期前納			2期					3期		4期	
軽自動車税			全期										
後期高齢者医療保険料（普通徴収）					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料（普通徴収）					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
水道料金 下水道使用料	南	4月 検針分		6月 検針分		8月 検針分		10月 検針分		12月 検針分		2月 検針分	
	北		5月 検針分		7月 検針分		9月 検針分		11月 検針分		1月 検針分		3月 検針分
		南…JR東海道本線より南　北…JR東海道本線より北 ※下重原町、重原本町、半城土町、半城土北町、野田町、野田新町、板倉町は南に含む											
下水道受益者負担金							1期 一括納付						2期
		対令和7年度供用開始地区土地所有者などおよび令和3～6年度の供用開始地区で5年10回払いの分割納付をしている人											

※国民健康保険税（普通徴収）は4月号に掲載します。
※公的年金に係る市県民税を年金からの特別徴収で納付する人は、年金支給月に直接年金から引き落とされます。
※納付には便利で確実な口座振替を利用してください。

軽自動車税種別割

問税務課（☎62-1205）　ID▶税額…**1003181**　▶申告手続…**1003183**

軽自動車税種別割は、4月1日に軽自動車などを所有している人に対して課税されます。譲渡、スクラップ、盗難などで所有しなくなった場合でも、4月1日までに名義変更や廃車の手続を終えていないと課税されますので、必要な申告手続は確実に行ってください。

手続場所

車種区分	届出先
原動機付自転車 小型特殊自動車（トラクター、フォークリフトなど）	税務課　☎62-1205
四輪・三輪の軽自動車	軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所（豊田市） ☎050-3816-1772
二輪の軽自動車 二輪の小型自動車	愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所（豊田市） ☎050-5540-2047

他
- 令和8年度から、軽自動車税種別割は軽自動車税に名称が変更される予定です。
- 納税通知書は、5月上旬に発送予定です。
- 3月中旬以降は窓口が大変混雑するため、早めに申告手続を済ませてください。
- 軽自動車税種別割は月割で計算しないため、4月1日を過ぎてから廃車や名義変更の手続をしても、税の払戻しはありません。
- 小型特殊自動車は、公道を走行しなくても軽自動車税種別割の対象になります。所有する際には、申告手続を行ってください。

国民年金保険料の変更

問国保年金課（☎62-1011）、刈谷年金事務所（☎21-2110）

令和8年度の国民年金保険料（定額保険料）は月額17,920円に改定されます。口座振替・納付書・クレジットカードによる納付から、納め方を選ぶことができます。

◆令和8年度の保険料

納付方法	毎月納付		6カ月前納	1年前納	2年前納
口座振替	通常納付 ※翌月末振替	17,920円 （0円）	106,300円 （1,220円）	210,530円 （4,510円）	417,150円 （17,370円）
	早割納付 ※当月末振替	17,860円 （60円）			
納付書・クレジットカード	17,920円 （0円）		106,650円 （870円）	211,220円 （3,820円）	418,510円 （16,010円）

※（ ）内は割引額　※令和9年度の国民年金保険料は月額18,290円です。

◆受け取る年金額が増える付加保険料の納付がお薦めです

国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者（65歳以上を除く）は、定額保険料に上乗せして月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」です。

※2年以上付加年金を受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
※付加保険料の納付は、申込月から開始されます。
※国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納められません。

市民課窓口混雑予想

問市民課（☎62-1009）　ID**1002937**

3月									4月						
23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
★★	★★	★★	★★	★★	●		★★	★★	★★	★	★	●		★★	

★★…非常に混雑　★…混雑　●…休日窓口のみ

待ち人数や呼出状況をリアルタイムで確認できます。

◆市民課窓口以外で手続ができるところ

各種証明書交付（住民票、戸籍謄本ほか）
▶コンビニ交付（6時30分～23時）　※要マイナンバーカード　ID**1002917**
▶休日・夜間窓口（水曜17時15分～20時、土曜9時～12時30分）
▶富士松支所、東刈谷・北部・小垣江出張所（平日8時30分～17時15分）

戸籍届出
▶休日・夜間窓口（年中無休24時間）
▶富士松支所（年中無休8時30分～21時）

住所異動
▶オンライン（転出のみ、年中無休24時間）　※要マイナンバーカード　ID**1012444**
▶富士松支所（平日8時30分～17時15分）
※住所異動や戸籍の届出に伴い発生する国民健康保険や児童手当などの一部の手続が、担当課職員とテレビ通話をしながら行えます。

マイナンバーカードをお持ちの人は、証明書のコンビニ交付やオンラインによる転出届が便利です。

ID 7桁の番号を市HPトップページ「ページID検索」に入力し、詳細をご覧ください。